

2022 年度に合理的配慮として実施した支援実績と注意点について

神戸海星女子学院大学において 2022 年度合理的配慮申請後の学生に対して提供した支援例です。ただし、これらの支援については参考例であり、配慮内容は個々の申請に基づき当該学生、必要に応じ保護者の方と大学との双方において十分に協議を行い、合意形成のもと、適切な支援を決定いたします。

入学前の生徒・保護者におかれましては、(078) 801 2277(代表)まで連絡ください。「サポートの件です」とお申し出いただければ、担当課が対応いたします。入学前生徒は出願手続き前にご相談ください。配慮申請手続きを経ずに入学された場合は、支援等の準備ができない場合もございますので、ご注意くださいようお願い申し上げます。

- 修学、学生生活においての見守り支援（担任、学科教員、学生サポート教職員）
- 学修支援室 Stella、学生相談室 Maris において支援
- 講義室内での座席位置の配慮
- 板書等の撮影を許可
- 補助器具（PC、タブレット、ノイズキャンセラー等）の使用を許可
- 講義欠席時の配布資料を後日配付及び希望者には補習
- グループワーク等の講義において、参加できるような支援
- 医師の診断を参考に一部のレポート等の課題提出期限の延長を考慮
- 医師の診断を参考に一部の授業のオンライン受講を許可

※ただし、定期試験については、原則対面で実施した。

2023 年 1 月 学生サポート委員会